

第293回

長崎県北部海区漁業調整委員会議事録

令和5年6月13日(火)

於：県北振興局天満庁舎2階A会議室
(佐世保市)

第293回長崎県北部海区漁業調整委員会議事録

1. 開催日時 令和5年6月13日(火) 14時00分～15時00分
2. 通知年月日 令和5年5月30日(火)
3. 公示年月日 令和5年5月30日(火)
4. 公示の場所 総務文書課、各振興局並びに関係各市町と関係各漁協に公示の依頼を行った。
5. 開催場所 県北振興局 天満庁舎 2階 A 会議室 佐世保市天満町1-27
6. 出席委員 安永光幸、浦田和男、大久保照享、志水正司、吉浦英男、溝口悦雄、山中兵恵、中山等、高平真二、後藤正喜、中原康壽、田添伸、萬屋隆則、溝口悦雄
7. 欠席委員 片岡一、豊増見喜雄
8. 出席者 委員会事務局 琴岡局長、笹山次長、前川係長、青木書記
漁業振興課 吉川係長、日高技師
9. 議案
 - ・第1号議案 長崎県資源管理指針に関する知事管理漁獲可能量の設定について
 - ・第2号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示及び許可の有効期間について(諮問)
 - ・その他 令和4管理年度(第8管理期間)におけるくろまぐろの漁獲実績について
令和5管理年度(第9管理期間)におけるくろまぐろの追加配分について
令和5管理年度におけるまあじの知事管理漁獲可能量の変更について
10. 議事

開 会 14:00

(14時00分 開始)

事務局長

ただいまより、第293回長崎県北部海区漁業調整委員会を開催いたします。

初めに、本日の出席委員についてご報告いたします。本日は、片岡委員と豊増委員が欠席ですが13名の委員が出席されていますので、本委員会は成立いたします。

それでは、はじめに山中会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長

(会長挨拶)

事務局長

ありがとうございました。

また、本日、議案およびその他の事項の説明のため、漁業振興課から吉川係長および日高技師が出席しております。

出席者

(挨拶)

事務局長

それでは、以降の進行を山中会長をお願いいたします。

会長

それでは、議事に入る前に、本日の議事録署名人を指名します。

本日の議事録署名人は、「安永委員」と「浦田委員」にお願いします。

会長

本日の議題はお手元の資料のとおり、

第1号議案 長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について

(諮問)

第2号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示及び許可の有効期間について(諮問)

そ の 他

- ・令和4管理年度(第8管理期間)におけるくろまぐろの漁獲実績について(報告)
 - ・令和5管理年度(第9管理期間)におけるくろまぐろの追加配分について(報告)
 - ・令和5管理年度におけるまあじの知事管理漁獲可能量の変更について(報告)
- となっております。

会長

それでは、第1号議案「長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について(諮問)」を上程します。

事務局の説明を求めます。

事務局

(諮問文朗読)

説明については漁業振興課からお願いします。

漁業振興課

(資料説明)

「まさば及びごまさば」について知事管理漁獲可能量を定めるための諮問

- ・ 管理年度は令和5年7月から令和6年6月まで。
- ・ 本県への国からの当初配分は25,600トン。
- ・ 最初の計算では28,000トンであったが、R4管理年度に2,400トン前借りしていたので、その分を差し引いて25,600トン。
- ・ R5当初配分の25,600トンはR4当初配分(18,100トン)と比較するとは約1.4倍に増加。なお、R4最終配分(26,300トン)と比較すると97%。
- ・ 大臣管理と知事管理漁獲量全体に占める本県の配分シェアは令和5年まで固定(17.53%)。
- ・ 「まさば及びごまさば」について、中型まき網漁業に23,800トン、その他の漁業は努力量管理として「現行水準」。

| | |
|------|---|
| 会長 | ただいま、説明がありました。何かご質問等はありませんか。 |
| 各委員 | 異議なし |
| 会長 | ご質問等もないようですので、諮問原案どおり公示する内容及び申請すべき期間を定めて差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。 |
| 各委員 | 異議なし |
| 会長 | ご異議もないようですので、第1号議案「長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について(諮問)」は、原案のとおり設定して差し支えない旨、答申することに決定いたしました。 |
| 会長 | 続きまして、第2号議案「新規の漁業許可に係る制限措置等の公示及び許可の有効期間について(諮問)」を上程します。 事務局の説明を求めます。 |
| 事務局 | (諮問文朗読、資料説明) はえなわ式ふぐかご漁業にかかる諮問内容を説明。 <ul style="list-style-type: none">・ 昭和47年に長崎県と福岡県の間で結んだ協定により毎年許可しているもの。・ 福岡県から要望のあった5隻に対して許可を行うもの。 |
| 会長 | ただいま、事務局から説明がありました。何かご質問等はありませんか。 |
| 高平委員 | ふぐかごとはどんなものですか。 |

会長 金網でできたかごに餌を入れるもの。ふぐを獲るためのかご。

会長 他に質問はありませんか。

各委員 ありません。

会長 ご質問等もないようですので、諮問原案どおり公示する内容及び申請すべき期間を定めて差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

会長 ご異議もないようですので、第2号議案「新規の漁業許可に係る制限措置等の公示及び許可の有効期間について(諮問)」は、諮問原案どおり公示する内容及び申請すべき期間を定めて差し支えない旨、答申することに決定いたしました。

会長 続きまして、「その他」で、事務局から報告がありますので、お願いします。

事務局 「令和4管理年度(第8管理期間)におけるくろまぐろの漁獲実績について報告があります。説明については、漁業振興課からよろしくお願いします。

漁業振興課 (資料説明)

第8管理期間のくろまぐろ漁獲実績

- ・ 小型魚は最終的な割当量 901.9 トンに対して実績は 833.5 トン、消化率は 92.4%
- ・ 大型魚は最終的な割当量 184.6 トンに対して実績は 140.0 トン、消化率は 75.8%

漁業振興課

- ・ 小型魚は他県からの融通により 15 トン割当量が増加。
- ・ 小型魚の割当量の再配分として 2/1～2/28 でオリンピック方式を実施。

会長

ただいま、事務局から説明ありましたが、何かご質問ございませんか。

高平委員

この実績は網に入った魚を逃がした数値です。この数値を使って、マグロがいなかったというのではないですか。最近海の中にマグロはたくさんいます。規制ばかり強くしないで、漁業者のためにマグロを獲れるようにしてほしいと思っています。

大久保委員

6月時点で定置網の枠がなく網をあげている状況でマグロがいるのに獲れないことを国や国際会議に訴えてほしいと思います。

漁業振興課

ご意見ありがとうございます。

今年は、長崎県では大型魚の来遊が早く、五島では漁船漁業において採捕停止命令が出ています。水産庁の予測としても、今後 V 字回復して資源が増加していくとの説明を受けています。

先日 WCPFC の国内向け説明会がありましたが、国際交渉で増枠を勝ち取ってもらえるよう国にお願いをしています。

定置網の放流尾数については、大日本水産会の放流支援事業が国の事業としてあり活用している漁協があります。何尾放流したかというデータを国が収集しており、今後どのようにデータを使っていくのか議論が進んでいます。このデータを使って、正確な資源評価をするよう国にお願いしてまいります。

大久保委員

3月までの管理期間なのに6月時点で定置網の漁獲枠が80%ほどなくなっている状態をしっかりと国に伝えていただきたい。

中山委員

定置網はマグロが入ったら逃がせばいいが、釣りは漁獲枠がなくなったら釣りに行けなくなってしまいます。釣りに行けない漁業者は大変な思いをしています。

放流支援事業についてですが、どれだけ放流したかを載せていただかないと、どのくらいマグロがいたのかわからなくなってしまいます。

こちらの大型魚の残枠は0であるのに、他県(福岡県)は枠に余裕があり近くで獲っているのをこちらの漁業者は指をくわえて見ていることしかできないのです。漁業者の経営が苦しい状況ですので、ぜひ増枠をお願いします。

漁業振興課

皆さんに苦しい規制をお願いしている状況は重々承知しています。国に国際交渉で増枠を勝ち取ってもらえるようにお願いしていきます。

会長

くろまぐろがどんなふう放流されているか実態を知らないから、現場に行ってみて定置網を見てもみる必要があると思います。現場を知らないからわからない部分がある。帳面上の数字で放流させて、前の管理期間も枠が余ってしまっていたのではないですか。

我々(平戸市漁協)だけでも3~4トン放流していて、それが漁協経営の赤字につながっています。以前から漁獲枠が少ないことを訴えているが、一向に見直されないではないですか。全体的な見直しをしていくようにお願いします。

会長

他に皆さんから何かありますか。

後藤委員

規制中の漁業者への保障がないので、漁業者が辞めていくし、育たないではないですか。また、今度のヒラメやマダイのTACへの追加によりヒラメ釣りができなくなり、地域の観光などにも悪影響が出てきます。資源管理をすれば資源が増えるのは当たり前ですが、現在の科学的な知見だけでは海の中の状況がわからないと思います。資源管理のせいで漁業者が減ってしまうことを考えていないのではないですか。資源が増えて

後藤委員 も、漁業者が減っては意味がないのではないかと考えます。いかにして漁業者を守るかを考えていただきたいと思います。

漁業振興課 新たな TAC 魚種については、くろまぐろ並みの厳しい管理を求めるものではないと国が明言しています。TAC 化の議論を進めていく中で、負担の少ない資源管理になるように漁業者の方とともに国に訴えていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくをお願いします。

会長 皆様よろしいですか。

各委員 はい。

会長 事務局から次の報告をお願いします。

事務局 「令和 5 管理年度(第 9 管理期間)におけるくろまぐろの追加配分」について報告があります。説明は漁業振興課からお願いします。

漁業振興課 (資料説明)

令和 5 管理年度(第 9 管理期間)におけるくろまぐろの追加配分

- 当初配分量は小型魚で 728.9 トン、大型魚で 173.3 トン。
- 国からの追加配分および第 8 管理期間の繰り越しを含めて、小型魚 143.2 トン、大型魚 21.1 トンが追加配分
- 追加配分後は小型魚 872.1 トン、大型魚 194.4 トン。
- 紺管理年度の海区別、採捕の種類別の配分量については、第 8 管理期間と同様の配分。

| | |
|-------|---|
| 会長 | ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問ございませんか。 |
| 中山委員 | 大型魚の追加配分は 21.1 トンのみですか。 |
| 漁業振興課 | 現在、県に追加配分されたものは 21.1 トンのみですが、国に大臣管理漁業の割当の譲受など他県から漁獲枠をもらう努力をしていきます。 |
| 中山委員 | 漁獲枠が足りない状況なので、漁獲枠の確保をお願いします。 |
| 漁業振興課 | 実現できるように努力します。 |
| 会長 | 他に質問ございませんか。 |
| 各委員 | はい。 |
| 会長 | 事務局から次の報告をお願いします。 |
| 事務局 | 令和 5 管理年度におけるまあじの知事管理漁獲可能量の変更について報告があります。説明は漁業振興課からお願いします。 |
| 漁業振興課 | (資料説明) <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>令和 5 管理年度におけるまあじの知事管理漁獲可能量の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係者合意により、国に追加配分を要望。 ・ 国の留保から 3000 トンの追加配分 ・ 長崎県の枠 22700 トンのうち 19300 トンを中型まき網漁業枠に配分。 </div> |

会長

ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問ございませんか。

高平委員

県に意見を出しても、水産庁が決めることだから変わらないのではないですか。水産庁にちゃんと伝えているのでしょうか。

漁業振興課

今回の追加配分については県のまき網組合とまき網4組合長との意思疎通をしながら数量を相談しています。以前まで留保の開放には時間がかかっていましたが、関係者会議により、早く留保の開放ができるようになりました。より良い制度を考えていきますのでよろしくお願いします。

会長

ご質問ないようなので、以上で事務局からの報告を終わります。

事務局から連絡はありますか。

事務局

次回の開催の予定についてお知らせします。7月中旬に新規の許可として、小型定置漁業および小型いかつり漁業の許可にかかる諮問などを予定しています。

会長

他にご意見もないようですので、これをもちまして、第293回長崎県北部海区漁業調整委員会を閉会します。ご審議ありがとうございました。

閉 会 15:00

以上の議事に顛末を記載し、これと相違ないことを証するため、会長は、議事録署名人とともに押印する。

会 長 印

議事録署名人 印

議事録署名人 印